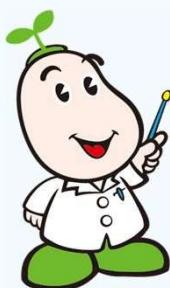


子ども・子育て支援金制度について



子ども・子育て支援金制度は、被保険者の皆様から支援金を拠出いただき、それによる子育て世代に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世代を社会全体で応援する仕組みです。

子ども・子育て支援金制度はいつから？

令和8年4月から段階的に始まります。

- ・ 保険料として徴収いたします。※18歳未満(18歳に達した後の3月31日まで)の者は除きます。

必要な財源



当組合の対応

現在、来年度予算に向けて保険料を算定しています。決定次第、組合員の皆様にはお知らせいたしますので、ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

子ども・子育て支援金が充てられる事業のご案内



子ども・子育て支援金は児童手当の拡充をはじめとした**6つの事業**に活用されます。**6つの事業**と一緒に確認してみましょう。



児童手当
の拡充

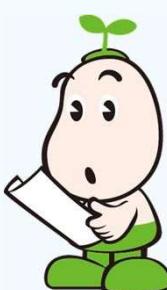
国民年金
保険料免除

育児時短
就業給付

妊婦の
ための
支援給付

出生後
休業支援
給付

こども誰で
も通園制度



子ども・子育て支援金制度について
もっと知りたい時は、子ども家庭庁の
HPをご確認ください。

子ども家庭庁HP (<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodeshienkin>)



出典：子ども家庭庁「子ども・子育て支援金制度」 (<https://www.cfa.go.jp/policies/kodomokosodeshienkin>)

